

目 次

第1章 総則

第1 目的	1-1
第2 運用上の留意事項	1-1
第3 用語例	1-1

第2章 通則

第1 政令別表第1に掲げる防火対象物の取扱い	2-1
第2 消防用設備等の設置単位	2-28
第3 建築物の床面積及び階の取扱い	2-33
第4 無窓階の取扱い	2-48
第5 収容人員の算定	2-57
第6 政令第8条に規定する区画等の取扱い	2-61
第7 着工届等に添付する図書等	2-71

第3章 消防用設備等の技術基準

第1 屋内消火栓設備	3-87
第2 非常電源	3-103
第3 スプリンクラー設備	3-125
第4 泡消火設備	3-167
第5 不活性ガス消火設備	3-181
第6 ハロゲン化物消火設備	3-195
第7 粉末消火設備	3-207
第8 屋外消火栓設備	3-213
第9 動力消防ポンプ設備	3-216
第10 自動火災報知設備	3-217
第11 ガス漏れ火災警報設備	3-277
第12 漏電火災警報器	3-286
第13 火災通報装置	3-293
第14 非常警報設備	3-304
第15 避難器具	3-319
第16 誘導灯及び誘導標識	3-337
第17 消防用水	3-367
第18 排煙設備	3-371
第19 連結散水設備	3-377
第20 連結送水管	3-385
第21 非常コンセント設備	3-391
第22 無線通信補助設備	3-394
第23 パッケージ型消火設備	3-398
第24 パッケージ型自動消火設備	3-400
第25 フード等用簡易自動消火装置	3-410